

令和元年10月4日

岐阜県行政書士会 会長 森 伸二 様

岐阜県林政部治山課長

岐阜県水源地域保全条例に基づく水源地域の指定・解除について

日頃は、岐阜県の森林・林業行政にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、岐阜県水源地域保全条例に基づく水源地域について、令和元年9月13日付けで、別紙のとおり指定・解除を行いましたのでお知らせします。

また、県ホームページ「岐阜県水源地域保全条例」についても改訂しておりますのでご参照ください。

今後も、水源地域内で土地の売買等がある場合は、売主等に県へ事前届出の義務がある旨をご助言していただきますよう、貴会のご協力をお願いします。

岐阜県林政部治山課水源林保全係			
係長	川村	担当	木村
〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1			
TEL. 058-272-1111 (内線 3168)			
FAX. 058-278-2707			
e-mail kimura-hitoshi@pref.gifu.lg.jp			

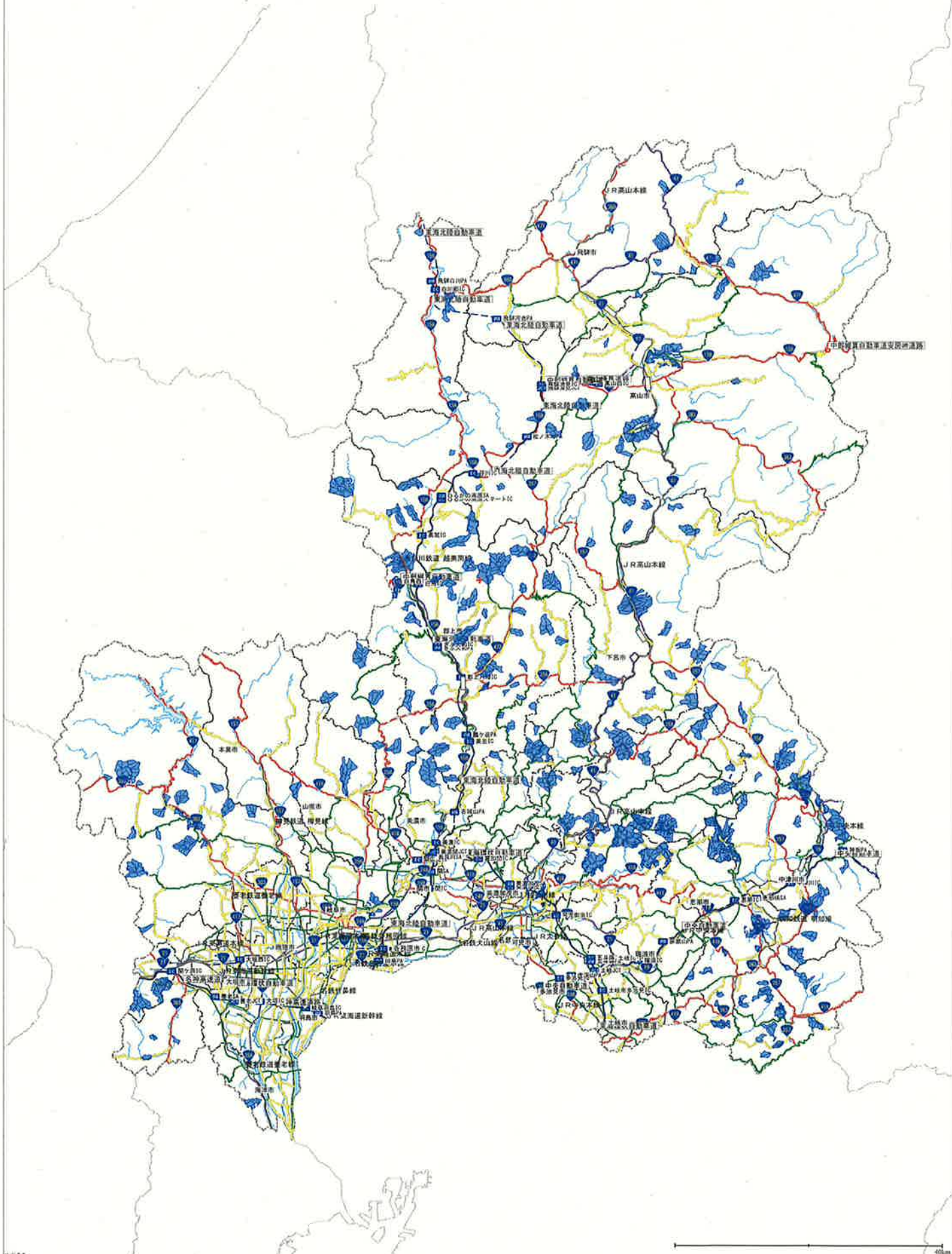
新たに指定した水源地域

	市町村	旧市町村	水源地域名	林班	面積(ha)	備考
	高山市	荘川村	六厩水源	46, 47	74.42	高24

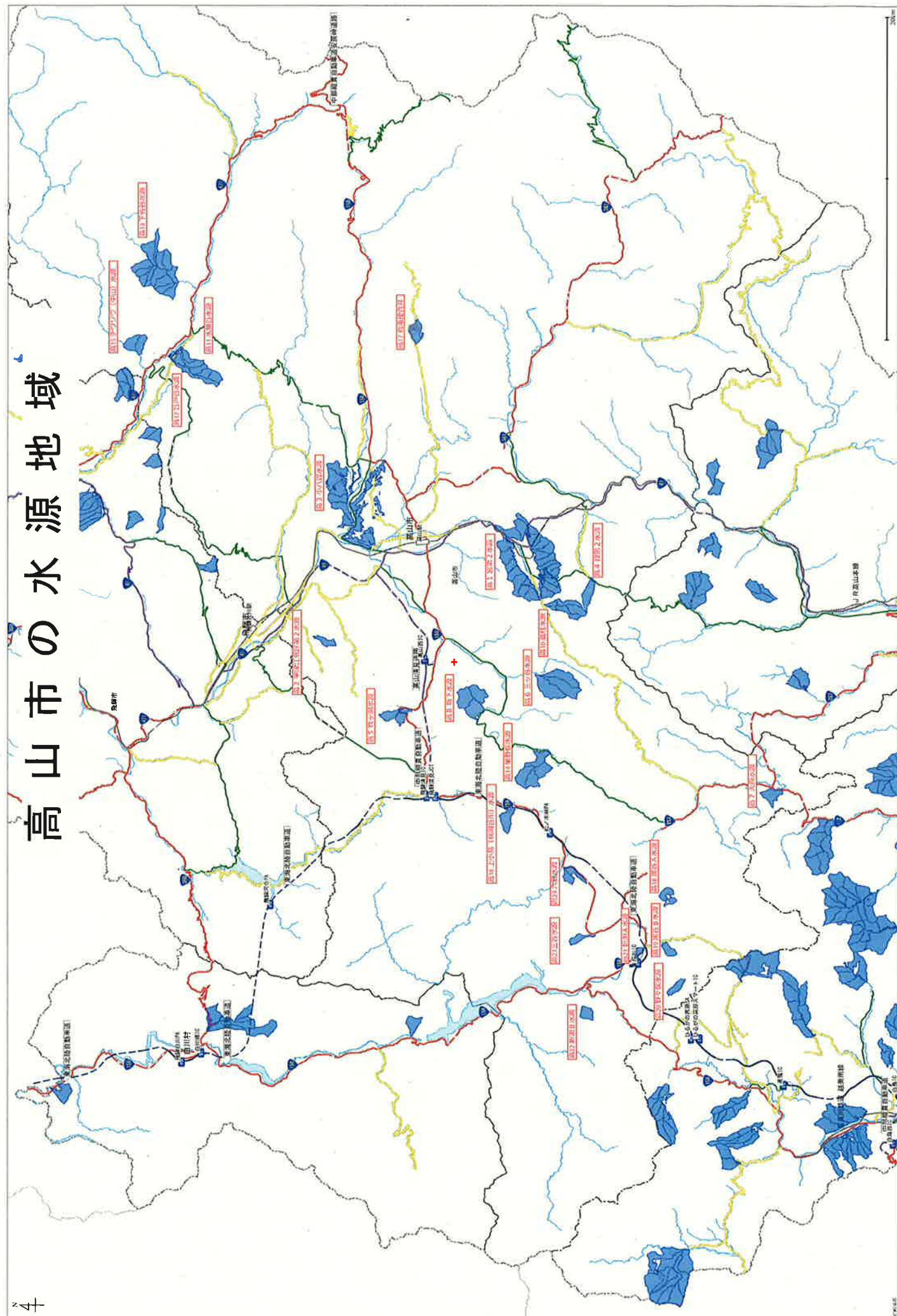
指定を解除した水源地域

	市町村	旧市町村	水源地域名	林班	面積(ha)	備考
	高山市	荘川村	六厩水源	15	61.36	高9

岐阜県の水源地域



高山市の水源地域

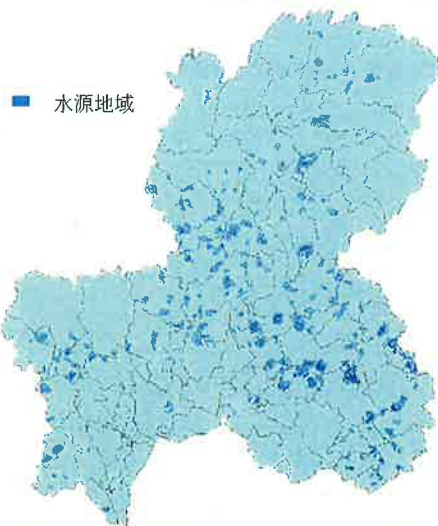


高山市水源地域一覽

番号	名称	指定面積	旧市町村	指定林班	大字	字					
1	宮第2水源	1,038ha	宮村	2~5、6~8、38、39、41~44、45~52		下渡瀬 寺洞 孫ノ子洞 石ヶ谷 ユヅリハ 常泉寺 稻子 俊田平 休石 薄越	亀ヶ平 砂畑 焼谷 弥陀ヶ洞 有道平 クルマミ谷 稻子平 青木洞 山越 新田洞	枯木ヶ洞 山伏 水無 廻り洞 獅子山 清水 洞山 上宮谷 三ノ瀬	カシガ洞 御母衣洞 細洞 山腰 大ナギ 大戸 猿洞 下宮谷 薬師洞	車ヶ洞 石水洞 五升ヶ谷 新ノ木洞 日影 長洞 青木 石原 薄越平	
2	宇津江低区第2水源	43ha	国府町	126	宇津江	奥大洞	大洞口				
3	小八賀川水源	702ha	高山市	1、91~92	松本町	サワチ	ジンガ洞	マガリ	吉谷	吉谷日影	
						桑ヶサコ	枯木ヶ洞日影	荒神	山ズミ	小イモジ	
						小ギツネ	上野坂	水ナシ	大イモジ	大サコ	
						大狐	大野頭地	中イモジ	中洞	丁字洞	
						長洞	田ノ洞日影	二俣	猫俣	名主山	
						下切町	イモジガネ	鯉谷			
						上野町	久佐田	向山平	黒岩	水屋	土橋
							塔屋敷	南ヶ洞	納戸洞		
							カイダラ	岩崎(甲)	水谷	西ヶ洞	西ヶ平
							保木	保木平	ジャレ	岩崎(乙)	牛ヶ谷
							杉ヶサコ	白馬ヶ谷	牧野	カクレ洞	ヒノロ
							河渡	荒神洞	取越	深谷	水坪
							清水	千光寺	ヨイ山	向イ	高ツ森
	赤坂	前平	滝ヶ洞	池ヶ尾	東ヶ谷						
	東坂	内ヶ洞	奥林	岩田平	境谷山						
	荒田	三ツ森	大平	中ヶ谷	道垣内洞						
	丹生川町下保	鍋トコ	尾名ヶ洞	稗ヶ洞							
	丹生川町柏原	下り谷	中ヶ谷								
	丹生川町町方	猿楽場	熊ヶ洞	向山	桜小路						
		前上平	前平	池ヶ洞	東ヶ洞						
		楳林	日影	念仏ヶ洞	樋ヶ谷						
	丹生川町細越	下反保	坂下	西垣内	池島						
		中島	長森	日カゲ	中岩野						
	丹生川町北方	蟹沢	池島								
	丹生川町桐山	前島	池島平	野方							
	丹生川町新張	カウカ洞	コウド洞	コウド洞日向	ダルマサコ						
		家廻	喜十郎サコ	宮ノ上	廣ヶ坂						
		洞田サコ	二俣日面平	日影サコ	日影山						
		有本	林ノ下	トウナ洞	ホウシヨ						
		桂ヶ洞	向坂	蛇抜	中上野						
		二俣日影			田ノ洞						
	国府町	79	国府町三川	前平	堂賀洞	新洞					
4	段第2水源	81ha	宮村	57	段	長橋					
5	牧ヶ洞水源	96ha	清見村	190~191	牧ヶ洞	三尾	昌蒲田	カクシン	スゲタ		
6	三ツ谷水源	367ha	清見村	140~142	三ツ谷	湯屋洞	カクマ	ヲシタカ洞			
7	大原水源	78ha	清見村	3	清見町大原	杉谷洞	杉木平				
8	坂下水源	263ha	清見村	126~128	清見町坂下	井ノ上洞	下洞	古屋敷	向洞		
					板谷	小屋ヶ洞			西ヶ洞		
9	解除		(荘川村)	【15】					(六蔵水源 61ha)		
10	蔵柱水源	172ha	宮村	32~35		蔵柱					
11	水無谷水源	88ha	上宝村	352~353	上宝町新田	カラ谷	とちこば	下ノ平	大楷	長沼	
						新木井林	ネバカ尾	下田平	岩屋谷	古田	
					上宝町在家	水無口	櫻ツミば				
						アオ岩					
12	谷戸谷水源	226ha	上宝村	354、356~360	上宝町宮原	ウヘノヒラ	マセノ山	桜ツミバ	松ヶ平	大洞口	
						谷戸	谷戸辻				
					上宝町新田	又ヶズイ	下田平	岩田	谷戸		
					上宝町在家	アオ岩	大智山	兼谷	平山		
						大峠	西俣	大日面	外柳		
13	下佐谷水源	610ha	上宝村	98~105、112~113、115~117	上宝町下佐谷	カクレ洞	西ヶ谷	大向	宮ノ前	牛首谷	
						中ノ洞	岩ヶ谷	小野	桐ヶ谷	蔵ノ井	
						水垣内	中ノ谷	洞	宇治ヶ坂		
						出シヶ谷小平					
14	巢野俣水源	282ha	清見村	93~96	巢野俣	小イト	下田々	向山	上垣内	西ヶ洞	
						念佛野					
15	チウソウ(中山)水源	111ha	上宝村	75~76	中山	オオサコ	ソデコ谷	大ボキ	長尾	オマタ	
						カミタ	たちの尻	チソウ谷			
16	上小鳥(新洞谷川)水源	82ha	清見村	211	上小鳥	古屋					
17	岩滝接合井	77ha	高山市	145	滝町	山内					
18	黒谷A水源	61ha	荘川村	137	荘川町寺河戸	カヤノ					
19	黒谷B水源	45ha	荘川村	191	荘川町一色	高畑					
20	野々俣水源	49ha	荘川村	233	荘川町野々俣	大沢					
21	新淵A水源	19ha	荘川村	199	荘川町猿丸	滝ヶ野	滝ヶ平				
22	新淵B水源	51ha	荘川村	266	荘川町牧戸	山ノ神	新木谷	金山谷			
23	三谷水源	41ha	荘川村	76	荘川町三谷	小谷					
24	六蔵水源	74ha	荘川村	46、47	荘川町六蔵	深谷	杉尾	池ノ平	宮谷		
計		4,658ha				※小数点以下四捨五入のため計が一致しない場合があります。					

岐阜県水源地域保全条例

水源地域内の土地売買等を行う場合には 事前の届出が必要です



指定市町村	22 市町村
指定箇所	252 か所
指定面積	約 5 万 2 千 ha

<指定市町村>

岐阜市・大垣市・高山市・関市・中津川市・美濃市・
恵那市・美濃加茂市・山県市 飛騨市・郡上市・下呂
市・海津市・関ヶ原町・揖斐川町・七宗町・八百津
町・白川町・東白川村・白川村・（取水地点上流：瑞
浪市・川辺町）

R 元. 9 月現在

《事前届出制度》

●届出の対象となる土地 指定した水源地域内の土地

※指定区域を示した「水源地域区域図」は、県庁治山課、各農林事務所、関係市役所・町村役場に備え置いてあります。また県ホームページの「岐阜県水源地域保全条例について」で区域、大字・字情報が確認できるほか、「ぎふ ふおれナビ」でも区域が確認できます。

岐阜県水源地域保全条例

検索

http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shinrin/chisan/11519/index_44477.html

岐阜県庁公式ホームページ→産業・農林水産観光→森林・林業・木材産業→治山→岐阜県水源地域保全条例について→水源地域の指定区域→ぎふ「ふおれナビ」へGO→利用規約に同意する→表示切替欄の□水源地域区域図にチェック→住所一覧等から場所を検索する

●届出の対象となる行為 所有権、地上権、地役権、賃借権、使用貸借による権利の移転又は設定に係る契約を締結する場合（相続は除く）

●届出者 土地所有者など土地に関する権利をお持ちの方（売り主）

●届出時期 契約をしようとする30日前まで

※届出をしなかった場合や虚偽の届出をした場合、勧告・公表・5万円以下の過料が科せられます。

清流の国ぎふ

清流の国ぎふ、憲章

～豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国～
「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、
知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます
創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます
伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

清流の国ぎふ 森林・環境税

を使って「清流の国
ぎふ」の豊かで清ら
かな水を育む森林を
守っています。



岐阜県



別記第1号様式（第6条関係）

記入例

土地の所有権等の移転等の届出書

令和元年10月10日

岐阜県知事 様

所有権など土地に関する権利を現在持っている方が届出者となります。

届出者 住所 岐阜市藪田南×-×-×
氏名 岐阜 太郎
（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）
電話番号 058-272-××××

土地の所有権等の移転又は設定をする契約を締結したいので、岐阜県水源地域保全条例第15条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 契約当事者に関する事項

Table with 4 rows and 2 columns. Row 1: 所有権等の移転又は設定をしようとする者. Row 2: 所有権等の移転又は設定を受けようとする者. Row 3: 契約に係る権利の種類及び内容. Row 4: 契約締結予定年月日.

2 土地に関する事項

Table with 3 columns: 登記上の土地の所在, 登記地目, 登記面積. Includes a summary row and a row for land use status.



* 届出書は以下の書類を添付し3部提出して下さい。
・位置図（縮尺概ね5万分の1以上）
・平面図（縮尺概ね5千分の1以上）
・当該土地の所有権等を有することを証する書面の写し（登記事項証明書等）

届出に係る土地が3筆を超えるときは、「外〇筆（別紙記載）」として記載の上、別紙を添付してください。

※届出書の様式は、岐阜県ホームページ「水源地域保全条例」の欄にあります。

〇提出先・問合せ先（県庁治山課または、水源地域所管の農林事務所へ提出してください。）

Table with 3 columns: 機関名, 住所, 電話番号（内線）. Lists various agricultural offices and their contact information.